

2019年6月26日

各位

会社名 日本フォームサービス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山下岳英  
(コード番号 7869)  
問合せ先 経営企画室長 山下宗吾  
(TEL 03-3636-0011)

### 内部統制報告書の訂正報告書提出に関するお知らせ

当社は、本日公表いたしました「2019年9月期第2四半期報告書及び四半期決算短信の提出並びに過年度の有価証券報告書等、決算短信等の訂正のお知らせ」にて記載の通り、過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出するとともに、過年度に係る決算短信等の訂正を行い、その内容を開示いたしました。

これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、本日「内部統制報告書の訂正報告書」を関東財務局に提出いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第58期 内部統制報告書 (自 2013年10月1日 至 2014年9月30日)  
第59期 内部統制報告書 (自 2014年10月1日 至 2015年9月30日)  
第60期 内部統制報告書 (自 2015年10月1日 至 2016年9月30日)  
第61期 内部統制報告書 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)  
第62期 内部統制報告書 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

##### 2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線      を付して表示しております。

なお、訂正内容は、訂正前の事業年度末日に関する記載を除き、各期とも同一のため、第59期、第60期、第61期、第62期の記載を省略しております。

### 3 【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、平成26年 9月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記のとおり、財務報告に係る内部統制の不備が認められ、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いため、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、平成30年 9月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断致しました。

### 記

当社は、外部からの指摘により、過年度決算において不適切な会計処理が行われた可能性を認識したことから、平成31年 4月 5日から令和元年 6月20日にかけて社外の専門家で構成する第三者委員会による調査を実施しました。

その結果、平成26年 9月期から平成30年 9月期にかけて、売上の先行計上、不適切な預かり在庫売上計上、仕入除外及び仕入除外隠ぺい操作、在庫の水増しなどの不適切な会計処理が判明すると共に、取締役会・取締役による業務執行部門に対する監督機能の欠如、及び内部監査部門・監査役会・監査役の監査機能の欠如など当社グループの内部統制の不備も判明いたしました。

これに伴い、当社は、過年度の決算を訂正し、平成26年 9月期から令和元年 9月期第1 四半期までの有価証券報告書及び同期間の第1 四半期から第3 四半期までの四半期報告書について、それぞれ訂正報告書を提出致しました。

このような不適切な会計処理は、経常利益の黒字化維持を優先する中で、経営陣においてもコンプライアンス意識が欠如し、取締役・監査役による相互監督、牽制が有効に機能しなかったことに起因するものであり、かかる内部統制の不備が当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いため、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

当社といたしましては、かかる事態を真摯に受け止め、第三者委員会の調査報告書で提言された再発防止策を速やかに策定、実施し、内部統制の徹底を図るべく、内部統制システムを適切に整備し、実効性ある運用を行っていく所存です。

以上